

県議会を

見る聞く

TV

テレビ・ラジオ放送

定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

テレビ テレビ和歌山

県議会だより 開会、質問、閉会日の22時30分から25分間放送(9月定例会の放送予定 9/8、15~18、29)

県議会手話だより 閉会日の約1週間後に、22時30分から30分間放送

ラジオ 和歌山放送

県議会ダイジェスト 開会、質問、閉会日の22時から15~30分間放送(9月定例会の放送予定 9/8、15~18、29)

県議会ホームページ

和歌山県議会

検索

和歌山県議会 <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/www/>

- 県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を掲載しています。
- 議会開会中は、質問など本会議場での模様を生中継しています。また、この中継録画やテレビ広報番組の録画をいつでも見ることができます。



傍聴してみませんか

- 本会議は、申込みなしで傍聴できます。
- 委員会の傍聴は、事前の申込みが必要です。
- 県議会は、年4回(2月、6月、9月、12月)開催される「定例会」のほか、必要に応じて開催される「臨時会」があります。

平成21年9月定例会 会期日程(予定)

本会議	9月 8日(火)
議案調査	9月 9日(水)~14日(月)
本会議(質問)	9月15日(火)~18日(金)
常任委員会	9月24日(木)・25日(金)
本会議	9月28日(月)・29日(火)

※この日程は予定ですので、変更されることがあります。傍聴を希望される方は、開催日時等をお確かめください。

虚礼廃止にご理解とご協力を!

県議会では「議員の政治姿勢と虚礼廃止に関する決議」や公職選挙法等に基づき、虚礼を廃止した議員活動を行っています。具体的には次のような項目です。県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- 冠婚葬祭、慶事、見舞い及び各種行事等における寄附行為の禁止(本人が出席する結婚式の祝儀、香典等は除く)
- あいさつ状の禁止
- 議員名、議員団名及び会派名による年賀・暑中見舞い等の各種広告の禁止
- 中元や歳暮の贈答はしない
- お祝い・おみやみや電報等は出さない(親戚・友人は除く)

議員の資産公開について

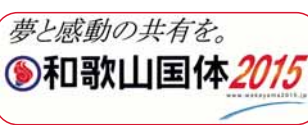
県議会議員の政治倫理の確立を目的に制定された資産公開条例に基づき資産等補充報告書などを公開しています。報告書の保存期限は5年間で、だれでも閲覧することができます。

- 閲覧場所等 県議会事務局総務課
月~金曜日の9時~17時45分まで(祝日・年末年始は除く)

編集後記

今号は観光立県推進条例にちなんで、「観光」をテーマに編集を行いました。議員からは、地元ならではの実にさまざまな観光資源の紹介がありました。編集スタッフが知らないものもたくさんあり、是非行ってみたい場所、食べてみたい物など新たにいくつか発見しました。皆さんはどんな新たな発見がありましたか。

発行日/平成21年8月9日
編集・発行/和歌山県議会 ☎073-441-3570
〒640-8585(県庁専用郵便番号)
和歌山市小松原通1-1



議会活動 TOPICS

5月臨時会を開催(5月28日、29日)

県人事委員会から「職員の期末手当及び勤勉手当の特例措置に関する報告及び勧告」がなされたことに伴い、県職員や特別職等の給与改定のため、5月臨時会が開催されました。

議会は、知事から給与等に関する一部改正条例6件及び知事専決処分報告3件の計9件の提案を受け、審議の結果、全案件を可決しました。

その結果、本県の教育職員、警察官を含む一般職員の本年6月期の期末・勤勉手当を0・2月分、知事、県議会議員など特別職や教育長の本年6月期の期末手当を国の特別職等に準じて0・15月分、暫定的に引き下げることとなりました。

なお、議員一人当たりの期末手当は、約16万7千円の減額となりました。

また、5月25日に北朝鮮が地下核実験を実施したことに伴い、県議会として「北朝鮮の核実験に断固抗議する決議」を可決しました。

人事委員会の勧告とは

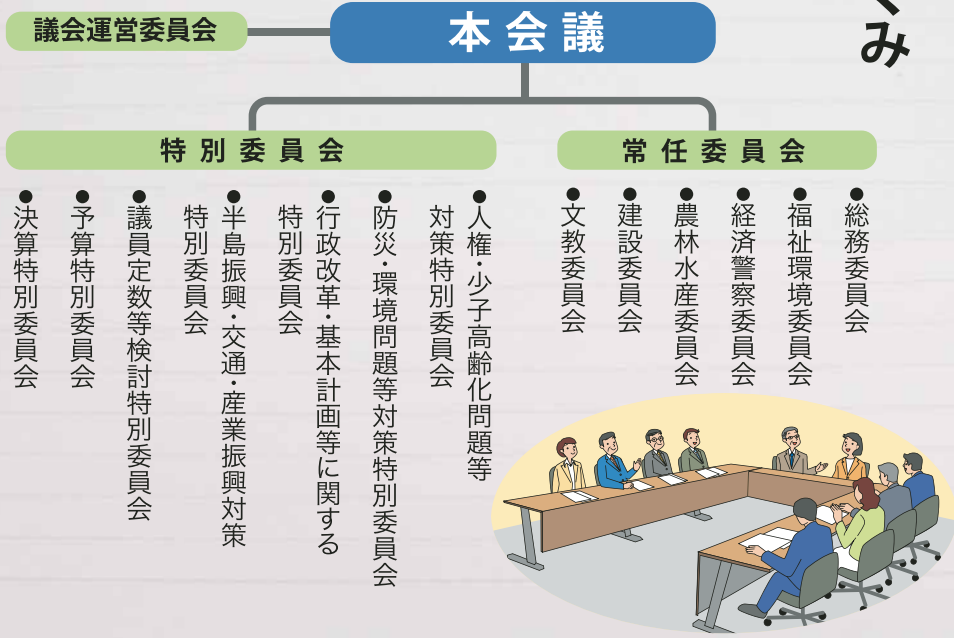
中立の第三者機関である県人事委員会が、県職員の給与水準等に関し、民間企業と比較検討して格差をなくすよう県議会と知事に対して勧告すること。

県議会を知る ファイル④

県議会のしくみ

本会議は全議員で構成され、提出された議案等について議会としての最終的な意思を決定します。

委員会は、所管事項別に常設されている常任委員会と、特定の事柄について調査の必要が生じた都度設置される特別委員会があります。どちらも本会議から付託された議案等について少数で専門的に審査を行い、その結果を本会議に報告します。議会の運営方法や会議規則などについて審査を行います。



県議会豆知識 ④

6月定例会では議長・副議長の「選挙」が行われましたが、投票の際、念のため議場の出入り口3カ所に鍵をかけ、途中で入退場できないようにしていたのはご存じでしょうか。

また、投票箱は木箱ですが、投票前には、事務局職員がそのふたをあけ、議員に投票箱をかざして異常がないか確認してもらいます。それほど厳重に行われています。



和歌山県議会へのお問い合わせは、県議会事務局各課まで

総務課	議会庶務、情報公開など	☎:073-441-3560	Fax:073-441-3559
議事課	傍聴、請願、陳情の受付など	☎:073-441-3570	Fax:073-441-3575
調査課	調査業務、議員提案条例など	☎:073-441-3580	Fax:073-441-3581